

# 小竹町立病院経営健全化計画書

平成29年3月

福岡県小竹町

## 目 次

はじめに	1
第 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析 . . .	1
第 2 計画期間 . . . . .	3
第 3 経営の健全化の基本方針 . . . . .	3
第 4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策 . . . .	4
第 5 各年度ごとの第 4 の方策に係る収入及び支出に関する計画 . .	7
第 6 各年度ごとの資金不足比率の見通し . . . . .	7
第 7 その他経営健全化に必要な事項 . . . . .	8
別紙 1 各年ごとの効果額一覧	
別紙 2 収支計画	
別紙 3 一般会計等からの繰入金の見通し	

# 経営健全化計画書

福岡県小竹町  
小竹町立病院事業特別会計

## はじめに

小竹町立病院(以下「町立病院」という。)は、地域における公的医療機関として、地域医療を確保するとともに、健康維持のための公衆衛生活動等を行うことで、地域住民の福祉に資するための役割を担っています。しかしながら、平成27年度決算において、医師不足等による経営状況悪化のため、資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第23条第1項に規定する経営健全化基準の20%を上回る22.9%となり、経営健全化団体となりました。このため、平成28年10月から平成29年2月まで、個別外部監査を実施し、その監査結果報告を反映させ、地域医療の確保はもとより、適切な病院事業の経営改革、医療提供体制の再構築、地域において必要な病院として存続するため、経営面、医療面等の改善策を検討し、小竹町立病院経営健全化計画(以下「経営健全化計画」という。)を策定しました。

## 第1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析

これまでの町立病院の経営状況の動向とあわせて、今回の資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因については、次のとおりです。

### (1) 損益勘定留保資金不足

平成17年度末まで、約2億円の留保資金がありましたが、平成18年度及び19年度において、職員の退職が集中したため、退職金の財源として支出し、平成20年度以降の赤字補填財源が減少して、その後の運営資金は借入れによる状況が続き資金不足の要因となりました。

### 損益勘定留保資金残高

(単位：百万円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
留保資金	51	△10	△62	△80	△105	△104	△86	△219	△243
単年度	△2	△61	△52	△18	△25	1	18	△133	△24

### (2) 一般会計繰入金の減額

三位一体改革による地方交付税の減少に伴い、平成17年度から平成21年度までの間、一般会計からの繰入金が減少しました。これに比例し、平成21年度決算において、資金不足比率は10%を超えました。

一般会計繰入金

(単位：百万円)

年度	H17	H18	H19～21	H22・23	H24	H25～H27
繰入金	94	80	70	100	130	125

(3) 事業の規模縮小に伴う資金不足比率の増加

平成25年11月から、薬剤師補充の困難と消費税増税に伴う薬品費損失の回避を目的とした院外処方を開始しました。院外処方前の平成24年度の外来収益が2億8,275万円、院外処方開始の平成25年度が2億1,360万円、院外処方開始後の平成26年度が1億3,837万円と大きく減少し、平成24年度に約6億5,000万円あった事業の規模は、平成26年度は約5億1,000万円となりました。

資金不足額、純損益額の状況

(単位：千円)

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
資金不足額	105,437	104,185	86,075	65,120	105,247
資金不足比率	15.4%	15.3%	14.3%	12.7%	22.9%
経常収支	△57,655	△15,414	1,929	△5,323	△31,909

(4) 平成27年度の状況

平成27年2月に常勤医師の退職により、平成27年度の診療は、常勤医師2名体制で行い、外来診療に重点を置いて診療を開始した結果、外来患者は前年度とほぼ変わらず受入れましたが、外来診療時間の延長によって、入院患者の受入は減少しました。医師の確保に努力しましたが、年度内に確保できず、結果的に医業収益が落ち込みました。

入院外来収益及び年延べ患者数

(単位：千円、人)

年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
入院収益	299,209	313,724	305,918	290,405	243,625
増減	—	14,515	△7,806	△15,513	△46,780
入院患者数	16,656	15,435	16,703	13,244	11,986
増減	—	△1,221	1,268	△3,459	△1,258
外来収益	303,662	282,754	213,604	138,371	139,410
増減	—	△20,908	△69,150	△75,233	1,039
外来患者数	14,287	14,204	13,612	13,732	13,952
増減	—	△83	△592	120	220

## 第2 計画期間

経営健全化計画の計画期間を平成28年度から平成31年度までの4年間とします。

## 第3 経営の健全化の基本方針

経営健全化の基本方針を次のとおりとし、病院経営指標の数値目標を定め、目標値を達成するため職員一丸となって健全化に向けて取り組みます。

町立病院は、住民の健康な生活を守るという町の医療施策を実現する使命があります。地域の医療、保健、福祉の連携体制の要として、医療の質及び安全性の向上に努め、住民から信頼され親しまれる病院を目指します。

また、医師をはじめ、全職員が共通の理念や価値観をもって行動できる職場とします。

常に優しい心で人に接し、地域住民の皆様との人間味あふれる信頼関係を大切にします。医療の使命を果たすためにチームワークを大切にして、互いに協力しあい、病院の発展に努め、全職員がコスト意識を持ち病院経営の健全化に取り組みます。

経営健全化計画策定に際して、最終年度の病院経営指標の目標は下表のとおりとします。

### 病院経営指標の数値目標

指標名称	平成27年度実数値	目標値（平成31年度）
経常収支比率	94.1%	111.9%
職員給与費率	81.7%	69.4%未満
資金不足比率 (単年度資金不足金額)	22.9% (40,127千円)	18.2% (△65,164千円)
病床利用率	58.6%	80.3%

参考：経常収支比率 経常収益÷経常費用×100

職員給与費率 職員給与÷医業収益×100

資金不足比率 (流動負債-流動資産)÷医業収益×100

病床利用率 年延入院患者数÷年延病床数×100

#### 第4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

資金不足比率を経営健全化基準未満とするため、資金不足額を縮減し収支を改善する方策を次のとおりとし、全職員が共通認識のもと医業収益の増収、医業費用の抑制策を展開し、収支の改善に向けた取組を推進します。

具体策を検討するにあたっての現状分析と改善策については、以下のとおりです。

##### (1) 医業収益増収に関する現状分析

医療体制については、平成27年2月の常勤医師の退職により維持が極めて厳しくなり、予約以外の外来患者、特に入院患者の受入れができない状況でした。

このような背景で地域住民はもとより、医療機関や救急業務における患者を受け入れられなかったイメージを取り除き、期待や信頼を取り戻すことが必要となります。病院に必須となる、患者の確保、増加、そして、医業収益につながることを職員一人ひとりが認識し、実践しなければなりません。

##### (2) 医業収益増収に関する改善策

###### ①患者数の確保策

患者数の確保、増加させるための基本的考えは、患者個人の判断による受診、医療機関・施設等からの紹介等、積極的な患者受入れに取り組み、信頼に応えることが必要です。また、町内企業等の事業所健康診断や国民健康保険等の特定健診受診者の増加を図ります。

###### (具体的取組)

項 目	実施年度
救急車搬送患者の積極的受入れ	平成28年度
時間外救急患者の適正対応	平成28年度
地域連携室業務の拡大	平成29年度
救急輪番受入体制の拡大（輪番日の拡大）	平成29年度
健康診断業務の積極的な受託	平成29年度
町内巡回バス運行の見直しの提案	平成29年度
介護福祉施設等との連携強化	平成29年度
在宅医療支援事業（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ）	検討

## ②診療報酬単価の増加策

数値目標 入院患者1人1日平均診療単価 21,669円

外来患者1人1日平均診療単価 10,000円

診療報酬単価の増加策として、医療体制を充実させ、安定した入院、外来の診療報酬の確保に取り組みます。

### (具体的取組)

項 目	実施年度
一般名処方、後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用体制加算	平成28年度
栄養食事指導の件数増	平成29年度
13：1入院基本料の取組	平成29年度
診療報酬の再請求の徹底	平成29年度
退院支援加算	平成29年度
薬剤総合評価調整加算（退院時）	平成29年度

## ③その他

地域住民が町立病院の必要性について理解し、納得していただくために、町広報紙、ホームページ、病院だより等を積極的に活用し、しっかりと情報提供、情報発信に努め改善策を検討します。また、健康維持のための住民講座の開催、医師、職員等との交流の機会をつくり、親しまれる病院づくりに努めます。

### (具体的取組)

項 目	実施年度
広報、宣伝活動の強化（病院だより、HPの見直し）	平成29年度
糖尿病、栄養教室の拡大	平成29年度
予約時間の細分化	平成29年度
医師等の交流機会の増加	平成29年度

## (3) 医業費用抑制に関する現状分析

医業費用の抑制については、外来患者への院外処方の実施を行い費用の縮減に取り組んできましたが、経営状況を改善するまでに至りませんでした。

## (4) 医業費用抑制に関する改善策

### ①給与費の抑制と適正化

非常勤医師の報酬について見直しを行い、平成29年度より報酬額の改定を行います。外来診療時間帯の空白や入院患者の状況によっては突発的な時間外

勤務が発生する場合がありますため、業務の兼任も含め、人員配置の見直しを検討します。また、医師が適切かつ迅速な指示を行うことにより、時間外勤務の削減に努めます。

**(具体的取組)**

項 目	実施年度
非常勤医師報酬の見直し	平成29年度
人員配置の見直し、適正化	平成29年度
時間外勤務の削減（医師の指示の迅速化等）	平成29年度

**②経営基盤の確立に向けた機器等の更新**

医療機器の購入、更新は必要性や費用対効果を考慮し、計画的に行います。

また、現在の病院施設は昭和62年に建設され、すでに30年を経過するため、各所の修繕、改修が必要となっています。今後の運営や診療方針にあたり、改修計画を検討します。

**(具体的取組)**

項 目	実施年度
既存設置の医療機器、施設の計画的な更新	平成29年度
建物老朽化への対応	平成29年度

**③経費の抑制**

薬品費については、後発医薬品の採用品目の拡大に取り組み平成29年2月に申請を行いました。さらに、厳密な在庫管理を徹底し医薬材料費の削減を進めます。また、施設管理等に係る外部委託、経費については、対象業務や範囲を見直していくとともに、光熱水費や燃料費の節約に努め経費の増嵩の抑制を図ります。

**(具体的取組)**

項 目	実施年度
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的導入	平成28年度
外部委託の削減	平成29年度
経費の削減	平成29年度



#### ④その他

資金不足を解消するため、一時借入金の返済計画を策定します。

#### (具体的取組)

項 目	実施年度
一時借入金の返済計画	平成29年度

#### (5) 一般会計からの支援

公立病院は、地方公営企業として運営することとされており、独立採算を原則とし、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）で「その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって当てることが適当でない経費」及び「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行う経費」について、もともと採算を取ることが困難な活動に要する費用として一般会計等において負担するものとされています。

一般会計からの町立病院への負担等については、基準内繰入の項目として、救急医療の確保に要する経費、保健衛生行政事務に要する経費等を繰り出していただきます。

### 第5 各年度ごとの第4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(1) 収入増加と費用削減の方策に基づく増収額及び節減額の計画 別紙1  
(各年ごとの効果額一覧)

(2) 収支計画（収益的収支、資本的収支） 別紙2、3

(3) 一般会計等からの繰入金の見通し 別紙3

### 第6 各年度ごとの資金不足比率の見通し (単位：千円)

年度 項目	計画初年度 の前年度	計画初年度 (H28年度)	H29年度 (第2年度)	H30年度 (第3年度)	H31年度 最終年度
資金不足比率	22.9%	45.9%	43.5%	31.8%	18.2%
資金不足額	105,247	190,363	206,925	170,343	105,179
事業の規模	459,228	413,952	475,140	535,266	575,057

## 第7 その他経営の健全化に必要な事項

### (1) 経営健全化推進への取組

経営健全化推進会議をはじめ、定期的に関係職員による、経営に関する会議、情報共有、意見交換、討議を行う協議の場を作ります。また、アンケートの結果や職員からの効果的な提案等について、積極的に取り組んでまいります。

#### ①経営健全化推進会議

町、町立病院合同による定期的な経営健全化推進会議を開催し、運営状況、事業実施状況及び資金不足解消に向けた協議を行い、経営の健全化を推進します。

#### ②病院における取組

経営健全化を計るために、事業管理者をはじめ管理職のリーダーシップの下に、職員の経営改善への意識改革を行い、経営の健全化に向け、職員全体で取り組む体制を構築します。

### 会議一覧

会議の名称	会議の構成	役割
経営健全化推進会議	町長、事業管理者 町財政担当課 病院事務局	町立病院の運営状況、事業実施状況・資金不足解消に向けた協議
執行部会議	事業管理者、副院長 師長、事務長、各科長 総務係長	・情報共有 (収支状況、予算、運営状況) ・経営方針に関すること。
連絡調整会議	総務係長、各科代表者	・院内周知、情報共有
定例ミーティング	事業管理者、副院長 師長、事務長、各科長 総務係長	・情報共有 ・伝達事項の確認 ・救急対応状況の確認

#### ③アンケート実施

患者はもとより、地域住民から信頼され親しまれる病院を作るためにアンケートを実施し、職員の適切な対応、丁寧な説明や待ち時間の短縮、施設の快適性を評価していただき、医療の質の向上、患者視点でのサービス展開を行い、

病院経営、運営に反映させます。

## **(2) 人材育成**

病院事業の安定と健全化に向け、職員の人材育成、意識改革は不可欠です。職員合意のもと、公平かつ公正な人事評価制度を導入し、主体的な職務遂行や自己啓発を促し、人材育成と組織の活性化を図ります。そして、適材適所の人事配置や給与等への反映など、能力実績に基づく人事管理を推進します。これらを通して、主体的・自律的な職員を育成し、サービスの向上を図ります。

## **(3) 医療・保健・介護のネットワークの構築**

地域住民の誰もが健康で暮らすことができる保健医療体制構築に向け、生活習慣病の予防、疾病の早期発見と治療、また、長期療養や介護が必要な患者への対応等の在宅医療の推進を行います。

## 各年ごとの効果額一覧

(単位:千円)

項目	各年ごとの増収額及び節減額				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
増収額					
後発医薬品使用体制加算	84	105	126	147	462
栄養食事指導料	140	154	168	182	644
13:1入院基本料	—	—	20,568	26,444	47,012
診療報酬の再請求	—	240	240	240	720
退院支援加算	—	570	570	570	1,710
ABC検査	—	100	100	100	300
計	224	1,169	21,772	27,683	50,848
節減額					
人件費の縮減					
非常勤医師報酬		5,890	5,890	5,890	17,670
経費の縮減					
委託料	200	512	512	512	1,736
光熱水費		420	420	420	1,260
計	200	6,822	6,822	6,822	20,666

項目	積算基礎
増収額	
後発医薬品使用体制加算	28年度 200件×420円=84,000円 (年間50件ずつ増加)
栄養食事指導料	28年度 70件×2,000円=140,000円 (7件ずつ増加)
13:1入院基本料	15:1入院基本料から13:1入院基本料を取得し、入院単価の増 11,210円(13:1)-9,600円(15:1)=1,610円 12,775件×1,610円=20,567,750円(平成30年度) 16,425件×1,610円=26,444,250円(平成31年度)
診療報酬の再請求	年間240,000円
退院支援加算	300件×1,900円=570,000円
ABC検査	健康診断に血液検査で行う胃健診 年間50件×2,000円=100,000円
節減額	
人件費の縮減	
非常勤医師報酬	非常勤医師報酬の見直し及び退職後不補充による職員給与費の減
経費の縮減	
委託料	医師住宅清掃委託の解除、職員による清掃 26,000円×12月=312,000円
	敷地内除草・剪定委託の解除、職員による作業 200,000円(年間)
光熱水費	冷暖房の温度管理、節水、電力会社変更 月35,000円の減 35,000円×12月=420,000円

## 収支計画

## 別紙2

## 収益的収支

(単位:千円、%)

年度		26	27	28	29	30	31	
区分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	
患者数	1日平均入院患者数	36.3	32.7	30	35	40	45	
	1日平均外来患者数	46.7	47.5	40.5	47	47	47	
収入	1. 医業収益 a	510,820	459,228	413,952	475,140	535,266	575,057	
	(1) 料 金 収 入	428,776	383,035	339,074	394,188	454,314	494,105	
	入 院 収 益	290,405	243,625	219,849	256,008	316,134	355,925	
	外 来 収 益	138,371	139,410	119,225	138,180	138,180	138,180	
	(2) そ の 他	82,044	76,193	74,878	80,952	80,952	80,952	
	うち他会計負担金	62,062	63,594	59,415	60,724	60,536	60,536	
	うち基準内繰入金	62,062	63,594	59,415	60,724	60,536	60,536	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	
	2. 医業外収益	42,044	46,749	58,314	48,398	43,693	46,559	
	(1) 他会計負担金	31,681	31,402	42,041	34,705	30,000	30,000	
	うち基準内繰入金	31,681	31,402	42,041	34,705	30,000	30,000	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他会計補助金	0	0	2,580	0	0	2,866	
	一時借入金利息分	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	0	0	2,580	0	0	2,866	
	(3) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	(4) 長期前受金戻入	9,619	13,948	13,281	13,281	13,281	13,281	
	(5) そ の 他	744	1,399	412	412	412	412	
	経常収益(A)	552,864	505,977	472,266	523,538	578,959	621,616	
	支出	1. 医業費用 b	546,306	524,692	530,229	528,942	536,863	541,667
(1) 職 員 給 与 費		406,418	375,396	399,865	396,777	398,686	399,511	
基 本 給		121,090	122,248	142,005	142,425	143,849	145,188	
退 職 給 付 費		13,678	9,521	11,887	11,887	11,887	11,887	
そ の 他		271,650	243,627	245,973	242,465	242,950	242,436	
(2) 材 料 費		53,179	49,817	49,523	50,473	56,485	60,464	
うち薬品費		19,814	16,781	14,949	17,408	21,497	24,202	
(3) 経 費		62,381	73,988	58,358	58,358	58,358	58,358	
うち委託料		27,930	26,766	29,670	29,670	29,670	29,670	
(4) 減 価 償 却 費		22,507	21,382	20,736	20,736	20,736	20,736	
(5) そ の 他		1,821	4,109	1,747	2,598	2,598	2,598	
2. 医業外費用		11,881	13,194	11,147	10,723	14,174	13,445	
(1) 支 払 利 息		1,852	2,043	2,317	1,759	2,587	2,212	
うち一時借入金利息		1,211	1,642	2,044	1,581	2,437	2,062	
(2) そ の 他		10,029	11,151	8,830	8,964	11,587	11,233	
経常費用(B)		558,187	537,886	541,376	539,665	551,037	555,112	
経常損益(A)-(B)(C)		▲ 5,323	▲ 31,909	▲ 69,110	▲ 16,127	27,922	66,504	
特別損益		1. 特 別 利 益 (D)	101,854	329	319	319	319	319
		うち他会計繰入金	0	0	0	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	147,044	3,471	27,583	1,001	1,001	1,001
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 45,190	▲ 3,142	▲ 27,264	▲ 682	▲ 682	▲ 682	
純 損 益 (C)+(F)	▲ 50,513	▲ 35,051	▲ 96,374	▲ 16,809	27,240	65,822		
累 積 欠 損 金 (G)	98,591	133,642	230,016	246,825	219,585	153,763		
流 動 資 産 (ア)	159,571	115,636	130,542	138,075	184,657	199,821		
うち未収金	67,885	57,914	54,670	52,558	60,575	65,880		
流 動 負 債 (イ)	257,370	239,168	333,487	357,589	357,598	307,607		
うち一時借入金	200,000	200,000	300,000	325,000	325,000	275,000		
一時借入金増減			100,000	25,000		▲ 50,000		
うち未払金	24,691	20,884	21,240	20,000	20,000	20,000		
翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0		
当年度許可債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0		
単年度資金収支額	794	▲ 25,733	▲ 79,413	▲ 16,569	46,573	65,155		
累積欠損金比率 $\frac{(G)}{a} \times 100$	19.30	29.10	55.57	51.95	41.02	26.74		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.50	87.52	78.07	89.83	99.70	106.16		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	97,799	123,532	202,945	219,514	172,941	107,786		
地方財政法による(H) 資金不足の比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	19.15	26.90	49.03	46.20	32.31	18.74		
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額(I)	65,120	105,247	190,363	206,925	170,343	105,179		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額(J)								
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模(K)	510,820	459,228	413,952	475,140	535,266	575,057		
健全化法第22条により算 定した資金不足比率(K)	12.75	22.92	45.99	43.55	31.82	18.29		

## 資本的収支

(単位:千円)

区分	年度	26 前々年度 (決算)	27 前年度 (決算)	28 本年度	29年度	30年度	31年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	31,257	30,004	10,933	4,801	22,589	6,598
	うち基準内繰入金	15,654	15,028	5,494	2,543	11,438	3,443
	うち基準外繰入金	15,603	14,976	5,439	2,258	11,151	3,155
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	2,348	0	1,000	10,000	2,000
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0
入	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	31,257	32,352	10,933	5,801	32,589	8,598
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	31,257	32,352	10,933	5,801	32,589	8,598
支 出	1. 建設改良費	9,096	10,188	2,434	3,219	30,000	6,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	22,161	22,164	8,499	2,582	2,589	2,598
	うち建設改良のための企業債分	22,161	22,164	8,499	2,582	2,589	2,598
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
出	4. その他	0	0	0	0	0	0
	うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	31,257	32,352	10,933	5,801	32,589	8,598
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	41,923	19,759	11,260	8,678	6,089	3,491	

## 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	26 前々年度 (決算)	27 前年度 (決算)	28 本年度	29年度	30年度	31年度
収 益 的 収 支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	93,743	94,996	101,456	95,429	90,536	93,402
資 本 的 収 支	(15,603)	(14,976)	(5,439)	(2,258)	(11,151)	(3,155)
	31,257	30,004	10,933	4,801	22,589	6,598
合 計	(15,603)	(14,976)	(5,439)	(2,258)	(11,151)	(3,155)
	125,000	125,000	112,389	100,230	113,125	100,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。